

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月23日
【事業年度】	第75期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
【会社名】	古野電気株式会社
【英訳名】	FURUNO ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 兼 CEO 古野 幸男
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市芦原町9番52号
【電話番号】	0798-63-1017
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 兼 CFO 和田 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田和泉町2番地6今川ビル
【電話番号】	03-5687-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社長 高山 譲
【縦覧に供する場所】	古野電気株式会社東京支社 (東京都千代田区神田和泉町2番地6今川ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年5月18日に提出いたしました第75期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の記載事項の一部に原本と異なる記載がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2026年5月15日付 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

（訂正前）

監査上の主要な検討事項

（省略）

古野電気株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
（省略）	当監査法人は、古野電気株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 （省略）

（訂正後）

監査上の主要な検討事項

（省略）

古野電気株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
（省略）	当監査法人は、古野電気株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 将来課税所得の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 （省略）

以 上